

令和4年度 第11回天竜区協議会

次 第

日時：令和5年2月24日（金）

午後2時00分から

会場：二俣協働センター 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議 事

(1) 協議事項

浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針（案）のパブリック・コメントの実施について

(2) 報告事項

ア 令和5年度天竜区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について

イ 「区再編時の組織・区及び区協議会の設置等に関する条例改正の骨子について」に対する答申への対応について

(3) その他

地域課題

5 その他

次回開催予定

日時 令和5年3月23日（木）午後2時

会場 天竜区役所 21・22 会議室

6 閉 会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項		
件 名	浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針（案）のパブリック・コメントの実施について		
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○ 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、保育所の施設整備等により定員拡大を図り、令和3年、令和4年の4月時点の保育所等利用待機児童数はゼロとなった。 市立幼稚園・保育園の園児数は減少しており、特に市立幼稚園の園児数は、平成27年から令和4年までの7年間で半数以下に減少している。 市立幼稚園・保育園の施設は老朽化しており、築後40年以上経過している施設は、全体の約6割を占めている。 このようなことから、市立幼稚園、保育園の規模の適正化は、喫緊の課題となっている。 <p>○ 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年5月に、庁内関係課長、市立・私立幼稚園長・保育園長の代表、学識経験者及び自治会・保護者の代表などで構成する「浜松市立幼稚園・保育園適正化等検討会」を設置し、方針の内容などについて協議、検討を進めてきた。 		
対象の区協議会	全ての区の協議会		
内 容	<p>方針（案）のパブリック・コメント実施について概要を説明するとともに、御意見を伺うもの。</p> <p>○ 方針策定（市立幼稚園・保育園の適正化等）の目的 子供たちにとって、より望ましい幼児教育・保育環境を実現すること。</p> <p>○ 基本理念 質の高い幼児教育・保育を、官民が連携し、地域の実情に合わせ、持続的に提供する。</p> <p>○ 基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 提供体制の確保（集団での学びの充実など） 2 運営の充実（市立園の役割を意識した運営など） 3 施設の整備（計画的な施設整備など） 		
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"> 意見募集期間：令和5年2月15日（水） ～令和5年3月16日（木） 市の考え方公表：令和5年5月以降 方針 施 行：令和5年5月以降 		
担当課	幼児教育・保育課	担当者	渡邊 仁 電話 457-2117

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和5年度天竜区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>令和5年度浜松市予算編成における天竜区役所費に関しては、9月開催の区協議会にて諮問を行い、10月開催の区協議会において答申を得た。</p>				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>令和5年度天竜区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について報告するもの。</p> <p>詳細は別紙のとおり。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得 たい時期、今後の予定 など)					
担当課	天竜区・区振興課	担当者	鈴木 宏行	電話	922-0011

令和5年度 天竜区役所費 予算案の概要

天 竜 区 役 所

(単位：千円)

費用項目	令和5年度当初 予算額A	令和4年度当初 予算額B	増減 (A-B)	内 容
天竜区役所費	451,105	381,650	69,455	
人件費	1,906	1,831	75	区協議会委員報酬(職員の人件費は本庁予算のため本表には計上していない)
区管理運営事業	126,249	104,499	21,750	庁舎、公有財産、公用車の維持管理、区役所運営に要する経費
協働センター等管理運営事業	196,129	153,796	42,333	春野、佐久間、水窪、龍山、二俣協働センター及びふれあいセンター8館の管理運営などに要する経費
区協議会運営事業	190	139	51	天竜区協議会の運営に要する経費
地域力向上事業	30,601	31,353	▲ 752	
市民提案による住みよい地域づくり助成事業	3,500	3,500	0	市民協働の理念のもと、市民提案やアイデアを基に実行する事業に対する補助金
区民活動・文化振興事業	17,483	19,353	▲ 1,870	市民協働の観点を取り入れた、地域の活性化に要する経費 ・天竜区文化振興事業、綱引きによるまちづくり推進事業 など
区課題解決事業	9,618	8,500	1,118	市民協働の観点を取り入れた、区内の課題解決に要する経費 ・いっかもないか事業、ローカルコープ構想検討事業 など
行政連絡文書配布事業	28,636	28,804	▲ 168	広報紙など行政連絡文書配布にかかる自治会組織への委託等に要する経費
自治会振興事業	22,968	28,384	▲ 5,416	
自治会集会所整備助成事業	1,648	9,579	▲ 7,931	各自治会所有の集会所の施設整備に対する補助金
防犯灯設置維持管理助成事業	15,320	12,805	2,515	防犯灯の設置やLED化、維持管理に対する補助金
原材料支給事業	6,000	6,000	0	地域住民が自ら行う集落道の整備等に対する原材料の支給に要する経費
鹿島花火大会開催事業	6,768	6,000	768	鹿島花火大会開催に対する負担金
天竜区交流促進事業	12,005	11,942	63	天竜区各地(天竜、春野、佐久間、水窪、龍山)の産業観光まつり開催に対する負担金
森林のまち童話大賞事業	1,463	8,234	▲ 6,771	森林のまち童話大賞事業実施に要する経費
天竜区駅伝大会事業	3,845	3,845	0	天竜区各地(天竜、春野、佐久間、水窪)の駅伝大会開催に対する負担金
(新規) 区再編準備事業	19,449	0	19,449	区再編に伴う名称変更等の施設整備にかかる経費
区役所デジタル運営経費	896	2,823	▲ 1,927	天竜区役所におけるデジタル技術を活用した事業に要する経費

令和5年度 地域力向上事業一覧

区分	No	事業名		区分	No	事業名	
区民活動・文化振興事業	1	天竜区ツーリズム創出事業	新規	区課題解決事業	1	いっかもないか事業	継続
	2	天竜区文化振興事業	継続		2	天竜区伝統文化振興事業	継続
	3	市民協働による文化振興事業	継続		3	狩猟従事者事故防止・後継者育成事業	継続
	4	文芸誌「天竜文芸」発行事業	継続		4	協働センターを核とした地域課題解決事業	継続
	5	天竜区青少年事業	継続		5	天竜区河川環境保護事業	継続
	6	すみれの里づくり事業	継続		6	春野地区不法投棄防止パトロール事業	継続
	7	蕎麦の里づくり事業	継続		7	ローカルコープ構想検討事業	新規
	8	水窪仮装コンクール	継続				
	9	綱引きによるまちづくり推進事業	継続				
	10	秋葉ダムさくらマラソン大会開催支援事業	継続				
	11	天竜川とともに生きる文化伝承事業	継続				
	12	二俣未来まちづくり事業	新規				

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	「区再編時の組織・区及び区協議会の設置等に関する条例改正の骨子について」に対する答申への対応について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景及び経緯</p> <p>令和4年12月に各区協議会からいただいた答申及び意見・要望に対する市の考え方について、令和5年1月27日に開催した行財政改革・大都市制度調査特別委員会にて、別紙資料を用いて報告し、市議会と当局で共有</p>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<p>○令和5年1月27日開催 行財政改革・大都市制度調査特別委員会資料 「区協議会からの答申について」</p> <p>1 答申 2 意見・要望 3 意見・要望に対する市の考え方</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	区再編推進 事業本部	担当者	川西 亜紀子	電話	457-2123

区協議会からの答申について

1 答申

令和4年11月諮問「区再編時の組織・区及び区協議会の設置等に関する条例改正の骨子について」に対して、全ての区協議会から適切であるとの答申（令和4年12月）をいただいた。

2 意見・要望

答申に当たり、西区・北区・天竜区の各区協議会から意見・要望が付されている。

区協	意見・要望
西区	・中央区協議会・西地域分科会の委員定数について、経過措置として、令和8年3月31日までの任期においては、現行の西区協議会の定数である「25人以内」とすること。
	・概ね5年後に見込まれる、行政センター並びに中央福祉事業所及び中央健康づくりセンターの出先グループの職員数は、再編前の西区役所に配置されている職員数（正規職員、再任用職員及び会計年度任用職員）と比較すると34名の減となっているが、災害対応も含め、市民サービスの低下を招かないように努めること。
北区	・区再編後も現在行われている市民サービス・防災対策・災害対応・避難所運営が継続できるよう、適切な人員配置に努めていただきたい。
	・区役所が遠方となる不安払しょくのため、区政担当副市長や区長の積極的な行政センターでのアウトリーチ勤務を検討いただきたい。
	・デジタルの活用とともに、区役所職員の行政センターや支所、協働センターでの出張受付の実施など、住民に身近な場所での寄り添ったサービスの向上に努めていただきたい。
	・「姫様道中」「いなさ人形劇まつり」「三ヶ日花火大会」など区大事業に対して、区再編後も継続して支援をいただきたい。
天竜区	・再編後において、現北区として培われてきた特色を尊重するとともに、区の一体感の醸成や融和を図るための施策について、積極的に取り組むことを希望する。
	・天竜区協議会の委員定数について、経過措置として、令和8年3月31日までの任期においては、現行の天竜区協議会の定数25人以内とすること。
天竜区	・組織・人員配置の見直しにより、市民サービスが低下しないよう努めること。また、防災対策・災害対応・避難所運営について、地域性を考慮した適切な人員配置に努めること。

3 意見・要望に対する市の考え方

- ・ 区協議会の委員定数については、条例に経過措置の規定を設ける。
- ・ 市民サービス等については、区再編後も同じ行政サービスを維持するとともに、デジタルの活用や区長等のアウトリーチにも積極的に取り組んでいく。
- ・ まちづくりについては、区再編にかかわらず、これまでの取組を尊重しながら、地域の特性を活かし進めていく。